

平成 24 年度事業方針

昨年は、国際的にも、また国内的にも激動の一年であった。そして発生した諸問題は、本年にも大きな影をなげかけており、WCRP 日本委員会として取り組むべき課題は実に多い。

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、その巨大で広範囲に及ぶ津波によって未曾有の被害をもたらした。さらに人災ともいうべき福島原子力発電所の事故を引き起こし、多くの人々を不安に陥れている。そして今もなお、多くの方々が苦難の日々を強いられているが、一日でも早く復興支援を軌道に乗せ、被災された方々に希望をもたらすことが肝要であろう。さらに、息の長い支援活動が要請されるのは当然であろう。私達は、今回の大震災を通じて、改めて命の尊さを痛感させられると共に、被災者のおかれた状況を知るに従って、平和とは何かを一層考えさせられたのである。第 8 回世界大会で提唱された『京都宣言』に謳われた「共にすべてのいのちを守る」視点から、核兵器や核エネルギーなど、全人類的にいのちの脅威ともなる核の問題に、宗教者として取り組む必要性に迫られている。

一方、世界に目を転じると、中東、北アフリカ諸国で民主化運動が展開され、不安定な状況が続いている。近接の東アジアにおいても、北朝鮮の核問題など、平和を脅かす深刻な課題を抱えている。また、イランの核開発問題は、中東に新たな緊張関係を生み出し、同様に平和を脅かす懸念が生まれている。さらにイラクやアフガニスタン情勢も流動的であるが、これらの国々においてもイスラームの果たしている役割が大きいことから、宗教に対する正しい認識が求められているところである。

さらに本年は、ヨーロッパにおける財政危機、主要先進国での指導者の選挙や交代など政治的にも経済的にも流動的な一年になることが予想され、このような時代状況を把握しながら、宗教が平和のために如何なる貢献ができるのかを考究し、それを実践に移していきたい。

WCRP 日本委員会は、2010 年に創設 40 周年を迎えた。そして、その歴史を総点検するとともに、その集大成として 40 周年記念事業を展開し、新たなる出発に備えたことは周知の通りである。そこで組織的には、機構改革をするために、特別諮問委員会を設置し、組織、活動の総点検を行った。さらに国が求める公益法人改革に適合する公益財団法人化を目指して、その申請を既に行い、

本年4月1日より、より高い目標を設定して新法人としてスタートした。

新体制として掲げられた行動指針は、以下の4つであり、前記の内外の情勢を鑑み、これらを柱として新年度の活動計画を策定した。さらに広報活動の充実と財務基盤の確立は本会活動を支えるものとして、力を注いでいかなければならない。

- (1) ネットワーク化
- (2) 啓発・提言活動
- (3) 平和教育・倫理教育
- (4) 人道的貢献

特に、平成24年度の重点項目について概観する。

まず、(1)の「ネットワーク化」においては、本年度は、第9回世界大会が開催される予定である。そこで第8回世界大会以降、6年間取り組んできた『京都宣言』の成果を集約し、日本からの発信をしていくとともに、世界各国の宗教者から学ぶ機会としたい。また、世界大会を通して、アジア地域をはじめ世界の各国委員会との連携を深め、さらなる国際的な諸宗教協力による平和活動を展開していく契機とする。

また、(2)の「啓発・提言活動」では、特に、これまでの開発・環境、人権、難民、非武装・和解の各活動部会による取り組みを検証し、その成果を踏まえて、新たな活動の展開を目指し、総合企画委員会で検討し、特別事業部門（タスクフォース）として設立し、行動に移していく。

(3)の「平和教育・倫理教育」では、平和に関する諸問題についての理解を深めていく、学びの機会を設け、宗教者や関係者のみならず、幅広く一般市民にも呼びかけていく。

最後に、(4)の「人道的貢献」では、昨年設置された東日本大震災復興支援のためのタスクフォースを中心として、復興に向けて、長期的に被災された方々に寄り添い、息の長い支援活動を継続する。また、緊急に救援を必要とする災害人道問題に対し、適切に速やかに対応していく。

以 上